

| 用語 | 定義及び追加説明 |
|-------------------|---|
| (22) 意図する使用 | <p>【包括指針】使用上の情報により示される製造等を行う者が予定している目的及び方法による機械の使用をいう。</p> <p>【JISB9700】使用上の指示事項の中に提供された情報に基づく機械の使用。</p> <p>【追加説明】 ・一般的に、製造者等は機械の使用方法を想定(限定)して、それに沿うように機械を設計製造する。その情報は取扱説明書などの形で使用者に知らされる。</p> |
| (23) 合理的に予見可能な誤使用 | <p>【包括指針】製造等を行う者が意図しない目的又は方法による機械の使用であって、容易に予見可能な人間の共通的な行動特性により行われるものをいう。</p> <p>【JISB9700】設計者が意図していない使用法で、容易に予測できる人間の挙動から生じる機械の使用。</p> <p>【追加説明】 ・例えば、低速回転用の砥石を高速回転する研削盤に取り付けてしまう、フォークリフトの爪を人の昇降用に使う、などが挙げられる。</p> |
| (24) 制御システムの安全関連部 | <p>【JISB9705】入力信号に応答し、かつ安全関連出力信号を生成する制御システムの部分又は付属部分。制御システムに組み合わされた安全関連部は、安全関連信号の発生するところで始まって、動力制御要素の出力で終わり、これは監視システムを含む。</p> <p>【追加説明】 ・制御システムの安全関連部とは、機械の制御システムの中にあって、機械本来の機能動作のための制御を行う部分以外のもので、その機械を操作する作業者等の安全を保てるように制御的に安全確保を行っている部分である。この部分の故障はリスクの増大につながる。</p> |
| (25) カテゴリ | <p>【JISB9705】不具合(障害)に対する抵抗性(フォールト・レジスタンス)、及び不具合(障害)条件下の挙動に関する制御システムの安全関連部の分類である。</p> <p>備考1:フォールト・レジスタンスとは、たとえ不具合(障害)が生じても安全機能に限っては維持する能力。</p> <p>備考2:安全関連部の構造的配置及び/又は安全関連部の信頼性によって達成される。</p> <p>【追加説明】(安全性能カテゴリ) ・機械の制御システムを使って機械の安全性を確保しようとする場合(センサ等を含む制御が主なものである。)に、その制御システムや構成部品に不具合が発生したとき、安全性がどの程度確保できるか(安全性能)を数段階に分類した指標。</p> |